

新修 豊田市史だより

第19号



西加茂郡実測図(豊田市郷土資料館所蔵)

明治22年10月1日に「市制・町村制」が実施され、西加茂郡の村は124か村から28か村に再編されました。明治23年9月作成の本図には、合併前の旧村界と合併後の新村界の両方が記されています。合併前後の村々の領域の変化をみてとることができます。

祖師の恩が主君の恩か―真宗門徒渡辺半蔵家に関する一資料 『新修豊田市史』資料編 近世Ⅱ』の刊行

去る平成二十八年(二〇一六)三月に、『新修豊田市史』8 資料編 近世Ⅱ

が刊行されました。新修豊田市史編さん事業において、江戸時代の資料を扱う私たち近世部会は、近世Ⅰ(平成二十六年三月発刊)で市域北部の藤岡・小原・旭・稲武地区、近世Ⅲ(平成三十年三月発刊予定)で市域南東部の松平・足助・下山地区を扱いますが、このたび刊行された近世Ⅱでは、市域南西部の挙母・高橋・上郷・高岡・猿投地区に関する江戸時代の資料をできる限り調査し、市民のみなさんに紹介しました。とくに近世Ⅱで私たちは、対象とした地区の特色として、矢作川の舟運とともに発達した城下町挙母、豪農寺田家、村上忠順をめぐる学問文化、といった事柄に注目してみました。もちろん、限られた時間と分量のなかで、膨大に伝わる江戸時代の資料を全て紹介することは到底できません。違う視点にたった地域の歴史像を組み立てることもできるでしょう。さらに、「こういうことが知りたい」という熱意をもって、資料調査を続ける必要もあります。その一例として、高橋地区寺部村に陣屋を構え、尾張藩に仕える家老でありながら大名並みの格式を誇った渡辺半蔵家について、すこしみてみましょう。なお、「渡辺」の表記は江戸時代から不統一でしたので、今回の市史では便宜的に「渡辺」の表記を用いています。

渡辺半蔵家陣屋元の寺部村と家臣団

今回私たちは、渡辺家が陣屋を構えていた寺部村について、城下町にも似た在郷町というべき特徴を備えていたのではないかとの見通しをたてて、資料収集に挑戦しました。残念ながら、まとまった章や節を設けるほどの資料は集められなかったというのが実情です。ただ、近世Ⅱの「あとがき」でも述べられているとおり、矢作川をはさんで挙母と寺部というふたつの「城下町」が存在したのではないか、という予測は、まったく別の発見に導かれるかも

しませんが、苦勞も多い資料調査を支える元気の源となるでしょう。

渡辺家については、近世Ⅱや、同時に刊行された『愛知県史 資料編23

維新』によって、分かってきた事柄もあります。たとえば近世Ⅱの13号文書は、渡辺家の家計簿のような資料ですが、「三州方御返金講」や「同州御用達中」など、三河の人々からの借金で、尾張や江戸での支出をまかなっていた様子を見ることが出来ます。また、明治時代に入り渡辺家が領主でなくなる、寺部村の住民であった渡辺家の家臣たちは、今後とも村に居住したいならばほかの百姓たちと同じように、道作り、溝さらえ、稲番、村祭りの費用などを負担すべきだ、などと求められている資料をいくつか確認できました(近世Ⅱ17、18号、県史維新103、104号など)。渡辺家の家臣たちは、江戸時代の多くの武士たちのような城下町の住民ではなく、村の農民であったけれども、村の正式なメンバーである百姓ではなかった、という面白い状況が分かってきました。

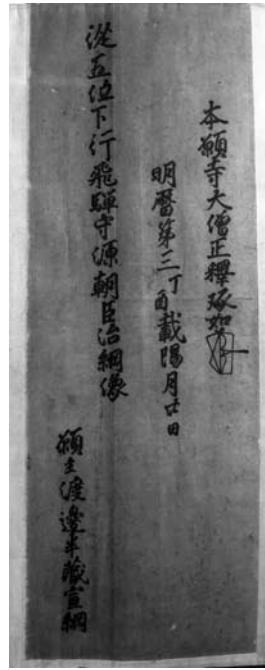
歴代渡辺半蔵の肖像画

豊田市域をふくむ西三河は、全国的にみても真宗門徒が目立つ地域で、豪農寺田家も真宗門徒でした。江戸時代の後半に急速に台頭した寺田家は、実は来歴が不明の家なのですが、真宗の門徒であったという事実、今後の調査の手がかりがあるかもしれません。

渡辺家の場合、寺部と名古屋に守綱寺という真宗の菩提寺があり、寺部の守綱寺には、歴代の渡辺家当主の肖像画が伝えられています。東本願寺の家臣が記し残した「粟津家申物帳」という記録によると、初代守綱の二点の肖像画のうち、一点は寛永十九年(一六四二)十二月に東本願寺から下付されたものであること、この肖像画の下付をうけたとみられる二代重綱の二点の肖像画も、重綱の死去直後に東本願寺から下付されたもので、うち一点は名古屋の守綱寺に安置する予定であったこと、などが分かります。以後の歴代当主の画像も、東本願寺の門主が記した裏書によれば、跡継ぎである息子らを「願主」として、東本願寺から下付されたものだと分かりますが、表面が公家



渡辺治綱画像(守綱寺所蔵)



(右画像裏書)

風の東帯姿の場

合、裏書は「從

五位下行飛驒守

源朝臣○○」つ

まり位官と姓、

表画が武家風の

狩衣姿の場合、

裏書は「渡辺半

蔵○○」つまり

仮名を記すとい

う、興味深い傾

向があると指摘

されています。

江戸時代の大名

の肖像画などは東帯姿が主流で、文字などは記入されないのが普通ですが、渡辺家の事例をみると、近世武士肖像画の東帯姿には、天皇から位官と姓を与えられた公家だという意識がこめられていたと考えられます。こうしたなかにあって、初代守綱だけは、五代定綱が元禄十五年(一七〇二)に東本願寺から下付された二点目の肖像画も含めて、南蛮銅具足の着用姿で、特別扱いであったと分かります。これら歴代渡辺半蔵の肖像画には定式の箱が存在せず、東本願寺教団のなかでは末寺住職の似影と同様の扱いであったとも指摘されています。

渡辺半蔵家の信仰生活

では、彼ら歴代の渡辺半蔵は、真宗門徒としてどのような信仰生活を送っていたのでしょうか。こうしたことは、これまで案外分かっていなかったように思われますが、このたび近世Ⅱの363号文書として、手がかりとなるかもしれない資料を紹介しました。渡辺家では、家来も真宗門徒だけを召



「尾州公御家老渡辺半蔵領解」(挙母地区若子家所蔵渡辺家資料)

これはいつごろ作成された資料なのか、本当に渡辺家の信仰生活の様子を記しているのか、むしろ守綱寺など東本願寺教団側の理想や期待を記しているのではないか、たとえば、守綱寺における法事の由来を権威づけるねらいがあったのではないか、などなど「突っ込み所」がたくさんあります。守綱寺で現在おこなわれている法事に、その名残をみつけることはできるかどうかなど、調査してみたい事柄もいろいろ思い浮かびます。さまざま疑問を呼び起こし、さらなる調査や研究を促すのが良い資料なのだとすれば、363号文書もその一例といえると思います。寛大にご覧いただければ幸いです。

参考文献

青木馨「守綱寺・勝鬘寺蔵武士門徒肖像画」(『同朋大学佛教文化研究所紀要

二〇〇八年度』二八、二〇〇九年)

安藤弥「調査報告」栗津家申物帳」(『豊田市史研究』二、二〇一〇年)

(近世部会 執筆委員 斎藤夏来)

し抱え、夫婦、子供、女中の勤行に「普代ノ家老酒多左仲親子」らが「助音」したなど、渡辺家内部の真宗信仰の様子を記すほか、尾張藩主から祖師(親鸞)の恩と主君の恩とどちらが大切かと迫られた半蔵が「宗旨の心得」をうたい、これが守綱寺の逮夜(親鸞命日前夜)後のつとめに組み込まれたという内容です。このようなあまりにも面白い資料は、疑ってかかるのが歴史家のならいですが。

『新修豊田市史10 資料編 近代I』の発行です

今回、『新修豊田市史』資料編の一冊として、近代Iを刊行することができました。これもひとえに資料を提供していただいた市民の皆さんのご協力、ご支援のおかげだと考え、編集にあたった近代部会の委員一同、感謝しています。

『新修豊田市史』は、二〇〇七(平成十九)年度から編さん事業が本格的に開始され、一七年間で全二五巻の刊行をめざして、新修豊田市史編さん委員会の下で、多くの方々が協力して作業が進められてきています。全二五巻の内、近代の豊田市史については、資料編三巻と通史編二巻の四巻を刊行することになっていきます。今回刊行した資料編近代Iは、近代部会が最初に編集した資料編の第一巻に当たるものです。



写真1 2013年夏合宿(足助)

近代部会では、執筆委員・執筆協力員・調査協力員が協力して、編集の方針、各巻の構成、資料調査の方法などについて議論を積み重ねてきました。その結果、資料編近代Iについては、廃藩置県(明治四〇―一八七一年)から日露戦争(明治三十七―三十八/一九〇四―一九〇五年)に至る、豊田市域の歴史資料をジャンル別(政治行政・産業経済・教育・宗教と文化、の四つのジャンル)に整理し、そ

れぞれ年代にしたがって配列し、収録しました。収録した資料は、およそ一〇〇の資料群から選択した五四七点の資料です。なお、収録した資料の特徴や意義については、資料編近代Iの「総説」と「解説」をご覧ください。

資料編近代Iが対象とした時期は、廃藩置県から日露戦争までの三〇数年間です。廃藩置県はいうまでもなく、近世の政治体制が根本的に変わった改革であり、他方、日露戦争の終結を区切りとしたのは、一九〇六年五月から七月にかけて、愛知県で町村の大規模な合併が実施されたことが大きな理由です。豊田市内では、挙母・足助の両町、旭・下山・松平・盛岡・賀茂・阿摺の各村(以上東加茂郡)、藤岡・小原・保見・石野・猿投・高橋の各村(以上西加茂郡)、上郷・高岡の二村(碧海郡)という、戦後まで続く町村の体制がつくられました。

二〇〇五年(平成十七)四月一日、豊田市、西加茂郡藤岡町・小原村、東加茂郡足助町・下山村・旭町・稲武町の七市町村が合併して、新しい豊田市が誕生しました。その面積は約九一八平方キロメートルで、愛知県のおよそ



写真2 豊田市内の各市町村史

一八%にも上っている広大な市域からなっています。『新修豊田市史』は、この新しく誕生した豊田市の住民の方々へ七市町村が歩んできた道、取り巻く自然や民俗、歴史的・文化的な遺産などについて知見を提供し、新豊田市の過去と現状の姿を伝えていくことを目標としています。

これら七市町村においても、これまで歴史の編さんが行われてきました。『豊田市史』、『藤岡20世紀のあゆみ』、『足助町誌』、『小原村誌』、『下山村史』、『旭町誌』、『稲武町史』な



写真3 灰宝神社神庫前での集合写真

です(写真2)。こうした自治体史の他にも、村誌・地区誌なども少なくありません。こうした地域の歴史編さんの成果を受けつぐ一方、さらに新しい資料の調査を行いながら、資料編をまとめる作業を続けてきました。特に、近世以来の地区(旧村)の資料を伝来している区有資料、個人の家に伝えられてきた資料を継続的に調査することができました。調査した資料は膨大なもので、資料編近代Ⅰにはそのごく一部しか収録できていませんが、収録できなかった資料については、通史編の叙述のなかでできるだけ生かしていきたいと考えています。

最後に、資料編近代Ⅰの調査に関わって、一つのエピソードを紹介しておきたいと思います。二〇一四年十月一日、廈門大学(中国福建省)の歴史学系教授の鄭振滿先生と准教授の陳永福先生が、豊田市史編さん室を訪問されるということがありました。鄭先生を中心に厦門大学では「民間歴史文献と地方史データベース」という研究プロジェクトを実施されており、東海地域の地方史の資料の収集・管理の現状を知りたいということで、豊田市内をご案内することになりました。そして、

この日の午前中に足助資料館、旧紙屋鈴木家を訪問しました。足助資料館では所蔵されている旧足助町内の区有資料の保管の状況について、元豊田市職員の鈴木昭彦さんの説明を受け、その後、当時まだ未公開であった旧紙屋鈴木家の邸内を特別に開けてもらい、見学することができました。午後からは、越戸町の灰宝神社に所蔵されている「越戸区有資料」を見学させていただき、氏子の皆さんと鄭・陳両先生との意見

交換も行われました(写真3)。また、区有資料が所蔵されている「神庫」を開いていただき、具体的な保存の状況をも見せてもらうことができました。両先生とも、きわめて大切に地域資料が管理されてきたことに深い感銘をもたれ、帰国されました。中国においては、地域資料の収集・整理・保存については、まだ緒に就いたばかりで、ぜひ豊田市域での経験と体制を参考にしていきたいと、鄭先生も感想をもらっていました。近代部会のメンバー、区有資料を長く大切に伝えてこられた地域の皆さんに感謝しながら、調査と編さん作業を行ってきました。今回の豊田市史の編さんに伴う調査がよりいっそう地域資料の保存と活用に生かされていくことができればよいと考えています。

(近代部会 部会長 羽賀 祥二)

『新修豊田市史22 別編 建築』の刊行を終えて

平成十九年度『新修豊田市史』編さん体制が発足し、概要版、原始、古代・中世、近世、近代、現代、自然、民俗、美術・工芸などと共に別編として建築が取り上げられることになり、『新修豊田市史22 別編 建築』刊行の体制を整えることになりました。全国的にも市町村史の中で建築を一巻で取り上げる例は少なく、県内では『新修稲沢市史』、『新編岡崎市史』などに限られていましたが、両市には国・県指定文化財の建造物が数多くあり、他府県からも関心が寄せられる地域でありましたから意義深いものでした。今回の「別編 建築」は、六か町村の合併に伴う市史編さんと共に、文化財行政の充実、歴史的建造物に対する社会的な関心、建築史学の調査・研究の蓄積によるものと思われまます。

豊田市の歴史的建造物については、これまで社寺建築では『愛知の社寺建築―愛知県の近世社寺緊急調査報告書―』（県教育委員会、昭和五十四年）、『豊田市の社寺建築Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ』（市教育委員会、昭和五十九年、同六十一年、平成十年）、民家・町並みでは『愛知の民家』（県教育委員会、昭和四十五年）、『足助の町並』（町教育委員会、昭和五十二年）、舞台・山車では『豊田市の農村舞台』（市教育委員会、平成三年）、『足助町の山車』（町教育委員会、平成十年）、近代建築では『愛知県の近代化遺産調査報告書』（県教育委員会、平成十七年）、『愛知県の近代和風建築調査報告書』（県教育委員会、平成十九年）などが刊行されてきました。そのため、これらの成果を基にし、新たな調査と学術的な知見を加えることを部会の方針としました。しかし、報告書の内容は、その多くが昭和四十～五十年代のものであり、近年でも平成十年代のものでしたから、すでに取り壊された建物もあり、当時と残存状況が異なり、しかも六か町村の建物については未調査の状態でした。そのため、まず歴史的建造物

を寺院・神社・民家・山車・舞台・茶室・書院・近代建築・近代化遺産などの分野に分け、それぞれ予備調査を実施し、新しい建造物の発見、調査建造物の検証を行い、本調査では史料・遺構の分析・検討、復元調査もできる限り行い、学術的な知見を加えるように心がけました。中でも、民家については六か町村の予備調査と本調査に多くの時間を要しました。

それでは、本巻の内容をご紹介します。第一章総論では本巻の概要について述べ、第二章寺院、第三章神社、第四章民家・町並み、第五章住宅・書院・茶室、第六章山車・舞台、第七章近代建築、第八章近代化遺産とし、各章の各論の中で建造物・遺構の個別解説を行っています。それらの選定は、時代性、保存状態、建築的特質などの要件を満たす歴史的価値の高いものとなりました。

次に、各分野の内容について紹介します。第一章総論では、各章の分野の歴史的背景と建造物・遺構の総合的な説明をしています。第二章寺院では、概説で近世における幕府の宗教政策、寺請制度、寺院社会の制度などについて触れ、各論において宗派ごとに建物の解説を行っています。浄土宗寺院は、十三世紀に入ると古宗から浄土宗に転宗するものが現れ、中には地域の権力者の菩提寺となるものもあり、さらに末寺を開いて勢力を拡大しました。一方、江戸時代後期には仏教界に宗風の刷新を求めて宗統復興運動が起こり、浄土宗からは捨世派と呼ばれる門派が現れ、一般の浄土宗本堂とは異なる固有の本堂形式を成立させており、その姿が福満寺(金葉寺町)に見ることが出来ます。浄土真宗寺院は、十五世紀に本願寺八世蓮如上人の布教により真宗に転じた寺が多く、江戸時代には社会も安定し数多くの本堂・庫裏等が建てられました。初期の真宗本堂(寺部町)に見られ、その他の真宗本堂は江戸時代中期以降のものであり、その多くが真宗固有の内陣、余間、矢来内、外陣を備えた本格的なものでした。しかし、山間部には真宗本堂の初期の姿とされる道場形式の建物が残され、光攝寺本堂(大沼町)に見られます。禅宗寺院は、曹洞宗が山間地に多くの末寺を開きましたが、香積寺(足助町)



猿投神社(四方殿・拜殿)

には総門、禪堂、衆寮、庫裏、本堂などが残され、修業場としての曹洞宗伽藍を見ることが出来ます。また、江戸時代に中国から渡来した禪宗の一派である黄檗宗寺院の遺構が永福寺本堂(保見町)に唯一残され、その建築様式は床を瓦四半敷の土間式とし、内部には独立柱を立てた一つの空間とする仏殿です。天台・真言宗寺院は、中世に仏堂の内部を内・外陣に前後に分けた五間・七間堂と呼ばれる密教本堂を成立させましたが、この規模の遺構は市内に無く、大型の三間堂が観音寺本堂(千洗町)に見られます。第三章神社では、

概説で神社の本殿形式について述べ、各論では豊田、藤岡・小原、足助・下山、旭・稲武の四地区の遺構を取り上げています。室町時代の足助八幡宮本殿(足助町・重文・三間社流造)が最も古く、その他は江戸時代の一間社流造、三間社流造の本殿が大半でしたが、神明造、春日造の本殿もわずかに残されています。

した。中でも、三河三ノ宮とされる猿投神社(猿投町)では大門、拜殿、四方殿、中門、祝詞殿、本殿を南北軸線上に並べた本格的な社殿構成を見せています。第四章民家・町並みでは、概説で民家のもつ地域性、間取り、構造について述べ、各論では豊田地区、藤岡・小原地区、足助・下山地区、旭・稲武地区に分けて五六件の民家を取り上げています。中でも、小原地区には数多くの茅葺(現在鉄板葺)の農家が残り、江戸後期から明治期の遺構が多く、県内有数の残存数を誇っています。間取りは江戸期には広間三間取り、広間四間取りなど、江戸末期から明治以降には四間取り、六間取りの農家が残っています。また、尾張・三河地方の農家には「鳥居建」と呼ばれる構法があり、山間地にはこの構法がよく残されています。平成二十三年には足助地区の町並みが重要伝統的建造物群保存地区に指定されました。第五章住宅・書院・茶室は、全体に遺構の残存数が少なく、各論で取り上げたものも八例に止まっています。第六章山車・舞台では、概説で山車・舞台の成り立ちについて触れ、各論では山車六両、舞台二件を取り上げています。第七章近代建築では、概説で近代社会の変革について述べ、各論では当時活躍した役場、警察署、学校、郵便局などを取り上げています。第八章近代化遺産では、概説で近代産業の概要について述べ、各論では明治以降の農業、窯業、養蚕業、林業、工業などの施設、交通網の整備による道路・鉄道・河川などの土木施設を取り上げています。なお、市内にはここに取り上げることのできなかった歴史的建造物が数多く残されており、今後も引き続き調査されることが期待されます。

最後に、本巻の刊行にあたり、調査にご協力いただきました建造物・遺構の所有者、関係者に厚く御礼申し上げます。そして、本巻が市民の皆様方に親しまれることを願う次第です。

(建築部会 部会長 杉野 丞)

『新修豊田市史』刊行案内

平成二十九年六月に第六回配本として、『資料編 考古Ⅲ 古代～近世』、『資料編 古代・中世』、『別編 民俗Ⅲ 民俗の諸相』の販売を開始します。フルカラーの『新修豊田市史』をぜひ一度お手にとりてご覧ください。

資料編 考古Ⅲ 古代～近世

- 第一章 総論
- 第二章 主要遺跡解説
- 第三章 集成・特論

資料編 古代・中世

- 第一章 菊判 販売価格：四〇〇〇円
- 第二章 編年史資料
- 第三章 各種史資料

別編 民俗 民俗の諸相

- 第一章 菊判 販売価格：四〇〇〇円
- 第二章 総論
- 第三章 マチの民俗
- 第四章 工場の民俗
- 第五章 民俗の交流
- 第六章 祭礼と芸能
- 第七章 民俗の変化

●購入予約について

二月から随時予約を承っています。市役所・支所などにある刊行案内リーフレットの申込書をお送りいただくか、市史編さん室宛にFAX・メールなどでお申し込みください。

●直接購入について

左記の施設にて六月中旬より販売を予定しています。詳しくは『広報とよた』、市史編さん室ホームページなどでご確認ください。

●『新修豊田市史』販売施設

市史編さん室(陣中町) / 郷土資料館(陣中町) / 民芸館(平戸橋町) / 近代の産業とくらし発見館(喜多町) / 中央図書館(西町) / 市内一部書店



好評発売中

新修豊田市史概要版『豊田市のあゆみ』

B5判 販売価格：二二〇〇円

- 資料編 考古Ⅰ 旧石器・縄文
- 資料編 考古Ⅱ 弥生・古墳
- 別編 美術・工芸
- 別編 建築

A4判 販売価格：四五〇〇円

- 資料編 近世Ⅰ 藤岡・小原・旭・稲武
- 資料編 近世Ⅱ 拳母・高橋・上郷・高岡・猿投
- 資料編 近代Ⅰ
- 資料編 現代Ⅰ
- 別編 民俗Ⅰ 山地のくらし
- 別編 民俗Ⅱ 平地のくらし
- 菊判 販売価格：四〇〇〇円

『新修豊田市史たより』第19号

平成二十九年二月発行

豊田市教育委員会

文化財課 市史編さん室

〒四七一〇〇七九 豊田市陣中町一―一九―

TEL 〇五六五―三六―〇五七〇

FAX 〇五六五―三一―〇一六二

E-Mail: shishihensan@city.toyota.aichi.jp